

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	精神障害者地域移行・地域定着支援事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	精神・障害保健課		福田 祐典		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	「精神保健費等国庫負担(補助)金交付要綱」(平成10年6月15日厚生省障発第194号)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、関係機関の連携の下で、医療、福祉等の支援を行うという観点から、統合失調症を始めとする入院患者の減少及び地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援を促進する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	入院している医療機関単独では退院させることが難しく、退院のために支援を必要とする入院患者を対象に、地域生活への移行支援にとどまらず、地域生活への移行後の地域への定着支援を行う。平成23年度までは、相談支援事業者等に地域体制整備コーディネーターを配置し、地域移行推進員により退院支援を行ってきたが、平成24年度4月からは、本事業で地域移行推進員により実施していた「地域生活の準備や福祉サービスの見学・体験のための外出への同行支援・入居支援等」が障害者自立支援法に基づく個別給付で実施されることとなり、本事業の内容としては主に地域体制整備コーディネーターによる病院、福祉サービス事業者等との連携調整が中心となっている。さらに、一部新規事業として、必ずしも退院が進んでいない高齢長期入院患者に対して、院内の専門職種と地域の関係者がチームとなり退院に向けた包括的な地域支援プログラムを実施し、地域移行を目指す事業を追加したところである。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	1705	1670	665	319	207	
	執行額	541	553	587				
	執行率(%)	31.7	33.1	88.3				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(26年度)	
	精神科病院入院患者退院者数/事業対象者数		成果実績	%	34.77% <790/2,272>	35.63% <859/2,411>	集計中	—
			達成度		—	—		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	実施圏域数/全圏域数		活動実績(当初見込み)	%	83.06% <309/372>	88.68% <329/371> (100.00%)	集計中 (100.00%)	— (100.00%)
単位当たりコスト	8,889(千円/1都道府県市)		算出根拠	平成23年度精神障害者地域移行・地域定着支援事業に係る交付額 / 自治体数 ( 586,662千円 / 66都道府県市 )				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	精神保健対策費補助金	319	207					
	計	319	207					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	障害者基本法では、全ての障害者は、可能な限り、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこととされており、社会的入院が課題とされる中、精神障害者の地域移行・定着支援を行う本事業は、国民のニーズが高く、優先度も高い。
	△	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、障害者基本法の理念(上記参照)にのっとったものであり、同法の規定では国及び地方公共団体による障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に実施する責務が定められていることから、国及び地方公共団体が実施すべきであるが、事業メニューごとに精査が必要。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	当初見込んだ実施箇所数に実績が至らなかったため、不用が生じた。実施箇所数の改善により執行率は改善されると考えている。
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	平成24年4月から事業の一部を法定給付へ移行する見直しを行い、補助金の削減を行った。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	事業に必要な経費について都道府県が1/2負担で支出している。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	退院支援を行う地域移行推進員を雇うための経費など本事業を実施するために真に必要な経費に限定している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	病院単独では退院支援が難しい患者について、外部から支援をする仕組みとなっており、より退院を進めやすい手段を講じている。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	目標値は設定していないが、成果実績が毎年向上している。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績は見込みを下回っているが、毎年向上している。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業については全国的に精神障害者の地域移行を進める上で、事業スキームがなく、未実施が多かった自治体に対して、事業の周知及び体制整備について一定の効果があつたが、本事業の主要部分である地域移行推進員の活動事業について障害者自立支援法改正により平成24年4月から法定給付化されたことで、地域移行推進員と連携して活動していた地域体制整備コーディネーターの今後の役割が課題となる。</p> <p>地域体制整備コーディネーター事業を行っている自治体からは、退院支援を行う対象者を増やすためには、精神科病院に対して外部から働きかけを行う地域体制整備コーディネーターの役割の重要性が指摘されている一方で、地域体制整備コーディネーターの配置が直接的に退院者数の増加へ繋がっていない現状がある。</p> <p>地域体制整備コーディネーターがこれまで担ってきた役割については、行政機関あるいは病院自らが行う退院支援の仕組みの中で実施することとし、これまでの実績で主に支援対象となっていた在院期間1年以上5年未満かつ65歳未満の入院患者だけではなく、高齢長期の入院患者に対する退院支援のように退院させることが難しい患者に対して精神科病院が集中的に支援できるような事業としていく。</p>		
抜本的改善	政策効果を踏まえた事業内容の抜本的見直しを検討すること		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	地域体制整備コーディネーター事業について公開プロセスによる評価結果を踏まえて、事業廃止として予算の縮減を行う。(▲112百万円)		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
(公開プロセス結果) 抜本的改善(廃止2、抜本的改善2、一部改善2、現状通り0)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	512	平成23年行政事業レビュー	465

【平成23年度支出額】

厚生労働省  
587百万円

精神保健費等国庫負担(補助)  
金交付要綱並びに精神障害者  
地域移行・地域定着支援事業実



【補助】

A 都道府県、指定都市(66)  
587百万円

精神障害者地域移行・地域定  
着支援事業実施要綱に基づ  
き都道府県及び指定都市が  
行う事業 等



【委託】

B 民間団体(東京都委託先)  
(28か所)  
62百万円

地域移行推進員の雇い上げ経  
費 等

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	地域移行推進員活動等の委託経費	61.6			
報酬	協議会委員報酬	0.4			
需用費	消耗品費、会議費、印刷製本費等	0.0			
役務費	通信運搬費	0.0			
計		62.0	計		0
B.医療法人社団 風鳴会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	地域移行推進員の雇い上げ経費	2.2			
賃金	地域移行推進員の賃金	0.4			
社会保険料等	地域移行推進員	0.3			
旅費	同行支援のための交通費	0.3			
需用費	消耗品費、会議費、印刷製本費等	0.1			
役務費	通信運搬費	0.1			
その他事務費	備品等	0.2			
消費税		0.2			
計		3.5	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	62		
2	北海道	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	50		
3	三重県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	39		
4	大阪府	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	34		
5	横浜市	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	32		
6	千葉県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	28		
7	滋賀県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	27		
8	埼玉県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	23		
9	岩手県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	18		
10	島根県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	15		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人社団 風鳴会	地域移行推進員人件費、個別支援会議開催経費	3.5	随意契約	
2	社会福祉法人 あしなみ	地域移行推進員人件費、ピアサポーター人件費、個別支援会議開催経費	3.5	随意契約	
3	特定非営利活動法人 多摩在宅支援センター円	地域移行推進員人件費、ピアサポーター人件費、個別支援会議開催経費	3.5	随意契約	
4	特定非営利活動法人 わか	地域移行推進員人件費、ピアサポーター人件費、個別支援会議開催経費	3.5	随意契約	
5	社会福祉法人富士福祉会	地域移行推進員人件費、個別支援会議開催経費	3.5	随意契約	
6	社会福祉法人 巣立ち会	地域移行推進員人件費、ピアサポーター人件費、個別支援会議開催経費	3.5	随意契約	
7	社会福祉法人 めぐはうす	地域移行推進員人件費、ピアサポーター人件費、個別支援会議開催経費	3.5	随意契約	
8	特定非営利活動法人 SIEN	地域移行推進員人件費、ピアサポーター人件費、個別支援会議開催経費	3.5	随意契約	
9	社会福祉法人 はらからの身	地域移行推進員人件費、ピアサポーター人件費、個別支援会議開催経費	3.5	随意契約	
10	医療法人社団 円祐会	地域移行推進員人件費、個別支援会議開催経費	3.5	随意契約	